

物品調達業務委託業者選定手続きの実施について（公示）

芳賀赤十字病院における物品調達業務運営事業者を選定するため、必要な手続き等について次のとおり定める。

令和 7 年 5 月 26 日

芳賀赤十字病院
院長 本多 正徳

1. 業務概要

(1) 業務名

物品調達業務

(2) 業務目的

物品調達業務を円滑に行うことを目的とする。

(3) 委託業務項目

物品調達業務基本仕様書を参照のこと。

(4) 業務期間

令和 7 (2025) 年 10 月 1 日から 令和 10 (2028) 年 3 月 31 日 (30 カ月)

2. 病院概要

(1) 名称

芳賀赤十字病院

(2) 所在地

〒321-4317 栃木県真岡市中萩二丁目 10 番地 1

(3) 病床数

364 床

(4) 診療科目

内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、外科、小児外科、形成外科、乳腺科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科(計 30 診療科)

(5) 来院患者数

来院患者数：約 600-700 人/日

及び来院者数

来院者数：約 1,000 人

(6) 休診日

日曜日、毎月第 2・第 4・第 5 土曜日、国民の祝日、創立記念日(7 月 1 日)、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(7) 建築面積

8,260.35 m²

(8) 延べ床面積

29,976.02 m² (地上 1 階～6 階)

- (9) 構造種別 S造、基礎免震構造
(10) 敷地面積 35,000.13 m²

3. 応募資格要件

次に掲げる全ての条件を満たすこと。

- (1) 日本赤十字社、日本赤十字社栃木県支部もしくは芳賀赤十字病院における会計規則に基づく一般競争入札参加資格において、「物品の販売・役務の提供等」の「222 医薬品・医療用品」・「223 薬務用品」・「227 採血用備品」・「319 その他」で A 等級の認定を受けていること。
- (2) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題ないこと。
- (3) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約、役務の提供等の委託契約からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (4) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (5) 過去 10 年以内に 300 床以上の病院で本業務と同等内容もしくは物品調達業務を含む物品管理業務の実績(3 年以上継続して履行した実績)を有していること。
- (6) 栃木県内に本店又は支店・事業所を有していること。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続開始の申立て中、更生手続中の者でないこと。
- (8) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続開始の申立て中、又は再生手続中の者でないこと。
- (9) 過去 5 年間において社会的信用失墜行為(裁判・訴訟等)を起こしていない者。
- (10) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (11) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (12) 契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。
- (13) 医療の安定稼働や災害対策等を考慮し、使用する物品管理システムや当院のサーバー等が故障や不具合等により、使用できなくなった際のバックアップ体制や代替運用を確保し、払出や発注、納品等の通常の運用に支障をきたすことがないようにすること。
- (14) 公示の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は栃木県内で行われた不正行為等に基づき、栃木県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、栃木県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

4. スケジュール

(1) 募集要項の公表	2025年5月26日(月)～6月10日(火)	ホームページ公開
(2) 質問書の提出期限	2025年5月30日(金)午後3時	E-mailにて受付
(3) 質問書への回答	2025年6月4日(水)	E-mailにて回答
(4) 参加表明書等の提出期限	2025年6月10日(火)午後3時	郵送又は持参
(5) 企画提案書の提出期限	2025年6月10日(火)午後3時	郵送又は持参
(6) 一次選考結果通知	2025年6月12日(水)	
(7) プレゼンテーション	2025年6月16日(月) 予定	
(8) プレゼンテーション時に 関する回答提出期限	2025年6月19日(木)午後3時	郵送又は持参
(9) 結果通知(予定)	2025年6月下旬	郵送

5. 応募手続き等

(1) 担当窓口

所在地 〒321-4317 栃木県真岡市中萩二丁目10番地1
施設名 芳賀赤十字病院
担当者 会計課 石田、石塚
TEL 0570-01-2195(代)
FAX 0285-84-3332(代)
E-mail keiyaku@haga.jrc.or.jp

(2) 様式1～5(参加表明書等)及び募集要項・仕様書の交付期間、交付場所

交付期間 2025年5月26日(月)～6月10日(火)
交付場所 ホームページにて交付

(3) 参加表明書等及び見積書の提出期限、場所及び方法 [1次審査]

提出書類

- ① 参加表明書(様式1)
- ② 調査票(会社概要及び業務実績等)(様式2)
会社概要及び業務実績等(様式2)については、協力企業や施設、倉庫等についても記載し、提出すること。また様式については任意とする。
- ③ 企業の経営に関する事項(過去3年間)(様式4)
なお、貸借対照表及び損益計算書を添付すること。
- ④ 見積書(様式5)及び管理費見積書(様式8)
 - 見積書(様式5)に、「物品分類別見積書」「物品コード別見積書」を添付すること。
 - 管理費について、様式8に記載すること(任意形式による見積書添付)

可)。

- 委託期間中の物価高騰・最低賃金上昇等による影響を見込むこと。
- 契約1年目・2年目・3年目の金額が異なる場合、各年の見積書を作成すること。その際、総括見積書及び各年見積書の構成とすること。
- 見積書記載額は、役務の提供の他、付帯する諸経費を含めた額を見積もるものとする。

⑤ 一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し

参加希望者で一般競争入札参加資格の認定を受けていない者は次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書を提出し、一般競争入札参加資格の審査を受けることができる。詳細については芳賀赤十字病院ホームページ記載の「入札・契約について」を参照のこと。

提出期間：2025年5月26日(月)～6月3日(火)

提出場所：管財課

提出方法：提出場所へ持参又は郵送すること。

提出部数：1部

結果通知：参加表明書等の提出期限日までに通知する。FAXにより送信後郵送する。

⑥ 各医療サービスマークの証明できる書類(取得しているものすべて)

⑦ 【物品調達】人員配置に関する情報(様式10)

仕様書に基づき、「【物品調達】人員配置に関する情報」を提出すること。

⑧ 事故発生時対応マニュアル等(任意形式)

インシデント・アクシデント等事故発生時の対応手順・体制がわかる文書(マニュアル等)を添付すること(委託者への報告手順を記載)。

※企画提案書やプレゼンテーションで提案される内容は全て、見積書に記載の提案金額内で可能なものとする。

提出期限 2025年6月10日(火)午後3時

提出場所 上記5.(1)担当窓口まで

提出方法 持参または郵送(配達証明付き書留郵便記録に残る方法に限る)で提出すること。郵送の場合は提出期間中必着とする。

部数 各1部

※提出書類を基に1次審査を行い、審査通過者に対して2次審査の案内を通知する。

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限 2025年6月10日(火)午後3時

提出場所 上記 5.(1)担当窓口まで
提出方法 持参または郵送（配達証明付き書留郵便記録に残る方法に限る）で提出すること。郵送の場合は提出期間中必着とする。
部 数 企画提案書 15 部
※企画提案書の電子ファイルを CD-ROM で 1 枚(PDF 形式)提出すること（E-mail 等による送信可）。
※提案課題については別紙「物品調達業務企画提案書について」を参照すること。

(5) 提案内容に対する疑義照会

委託者が本プロポーザルの提案内容に関して疑義が生じた場合には、疑義照会書にて照会を行うため、照会時に提示する回答期限までに参加企業が回答することとする。

(6) プレゼンテーションの日程 [2次審査]

開催日 2025 年 6 月 16 日（月）午前予定

日時、場所、留意事項等は一次審査通過者に対して別途通知する。

- 院内使用のため、プレゼンテーションに係る発表・質疑応答について録画（音）する。当該録画（音）データは、委託者選定以外の目的に使用しない。
- プレゼンテーション時における当院からの質疑回答について、プレゼンテーション実施後 3 営業日以内に回答を（様式 11）プレゼンテーションに係る回答にて提出すること。

(7) 公示の質疑受付と回答方法

提出期限 2025 年 5 月 30 日（金）午後 3 時

提出場所 上記 5.(1)担当窓口まで

提出方法 様式 3 を使用し、E-mail で行うこと。

※E-mail 送信後、必ず電話により到着確認を行うこと。土日に質問書を送付した場合は、月曜に到着確認を行うこと。

回答方法 2025 年 6 月 4 日（水）に質問者全員に E-mail にて通知する。なお、質問事項に対する回答は、本要項の追加または修正とみなす。

6. 辞退

参加表明提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、（様式 7）プロポーザル参加辞退届で届けることとする。なお、辞退する場合は、企画提案書の提出日までとする。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

提出書類およびプレゼンテーションを総合的に評価し、最も優れた評価を受けた応募者を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第2位の者を次点者とする。

(2) 選定結果の通知

1次審査及び2次審査の選定結果は応募者全員に対し書面により通知する。

なお、選定結果に対する質問には回答をしない。

(3) 選定後の手続き

優先交渉権者に指定された事業者と契約締結に向けた協議を行う。優先交渉権者との調整が整わず契約に至らなかった場合には、次点の交渉権者と交渉を行う。

8. その他

(1) 本件応募に要する費用は応募者の負担とする。

(2) 本プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円に定めるものとする。

(3) 応募は1社につき1提案のみとする。

(4) 契約に当たっては、提案書の記載内容・プレゼンテーションでの提案を最低限保証すること。

(5) 本件募集の開始から選定終了までの間の営業活動は禁止する。

(6) 提出期限後における提案書等の提出、再提出及び差替えは認めない。ただし、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(7) 提出された提案書は返却しない。

(8) 次の場合は失格とする。

① 募集要項に違反した場合。

② 提案書等の内容が虚偽である場合。

③ 契約締結までの期間において、当該優先交渉権者による事業履行が困難であると判断された場合。

(9) 参加表明書又は企画提案書の提出者が1社の時は、本プロポーザルの中止又は内容を変更する場合がある。総合評価全体に対し70%を点数した場合、優先交渉者となることができる。なお、前記を満たさない場合、随意契約交渉することができるものとする。

(10) 提出された参加申請書類及び企画提案書類に係る内容は、委託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。

(11) 契約期間中の委託金額を変更しないことを基本とする。ただし、不可効力等による特別な場合を除く。

(例) 新興感染症、社会的事変(戦争・暴動・内乱・テロ等)、法令の改廃・制定等